

浜松市公告第452号

浜松市都市計画公聴会規則（平成14年浜松市規則第106号）第2条の規定に基づき、浜松市都市計画公聴会を開催しようとするので、同規則第3条の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の原案を公衆の閲覧に供する。

なお、当該都市計画の原案に関して、公聴会において意見を述べることができる。

令和8年7月16日

浜松市長 中 野 祐 介

1 公聴会の日時及び場所

日時 令和8年7月31日（金） 午後3時から

場所 浜松市役所北館1階 102会議室

2 都市計画の種類及び名称

浜松都市計画 特別用途地区の変更

3 都市計画を定める土地の区域

閲覧する総括図表示のとおり

4 閲覧場所

浜松市役所都市整備部都市計画課（浜松市中央区元城町103番地の2 浜松市役所本館6階）

浜松市役所都市整備部北部都市整備事務所（浜松市浜名区貴布祢3000 浜名区役所3階）

5 閲覧期間

令和8年7月16日（木）から同年7月24日（金）まで

（閉庁日及び執務時間外を除く。）

6 公述申出先

浜松市役所都市整備部都市計画課

（郵便番号430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2 浜松市役所本館6階）

7 公述申出の締切日

令和8年7月24日（金）必着